



やお市政だより

第375号
昭和44年1月5日
昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所
編集兼発行人 総務部 秘書課
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。



八尾市長
大橋 清治

輝やかしい新春を寿ぎ、謹んで市民のみなさんに新年のごあいさつを申し上げます。
昨年は市政に対し一方ならぬご協力を賜わり、おかげをもちまして、まちづくりのための基本的な事業や、生活環境をよくするための事業、さらに学校や同和対策などの重要施策もほぼ順調に進捗してまいりました。厚くお礼を申し上げます。
さらに残された問題につきましても、年度内に完成をはかるべく総力を結集して取り組んでまいる所存であります。
しかしながら、「希望にみちた、豊かで住みよい働きよいまち」の理想には、まだまだ程遠い現状を示しております。

私は過去20年間、嘗々として築かれてまいりました礎石に立脚し、市民のしあわせと理想のまちづくりを念願して、市民生活に直結するきめこまかなる施策を進めながら、一方では八尾市の将来のため、ゆるぎない基盤を確立するために、広域的な視野のもと行政展開をはかるとともに、総合基本計画の実現をめざして最善の努力をいたすべく、年頭にあたり決意を新たにいたしている次第であります。

とくに、最近の社会、経済の急速かつ高度な進展に伴いまして、行政需用は質量ともに飛躍的に増大している反面、地方財政はますます硬直化の度合を深めつつあります中で、合理的、計画的な行政運営に一段の配慮をし誠意と情熱をもって理想の実現に邁進いたしたいと存じます。

市民のみなさん、どうか本年も市政に対し倍旧のご協力を賜わりますようお願いいたしますとともに、みなさまのご多幸を心からお祈り申し上げまして新年のごあいさつをいたします。

ごあいさつ

八尾市議会議長
木田 梅吉

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。
輝かしい新春の門出にあたり、一言お祝いのごあいさつを申し上げます。

八尾市もようやく、人口20万を擁する中堅都市としての形態を整えるに至りましたことは、市民各位とともに喜びにたえません。

昨年は幹線道路、公共下水道の築造整備、各学校の増改築など大都市周辺地域における過密化に対処するため、基本計画の諸施策を推進し、市民福祉の向上にいささかなりとも寄与して参りましたが、これひとえに市民各位のご理解あるご協力の賜物と厚く感謝する次第であります。本年は万国博をむかえる最後の年であります。この基本計画をおおむね「明るい、住みたくなる」まちづくりに努力する所存であります。われわれ議会としましては常に地方自治の本旨に基き議員としてあるべき姿を認識し、市民福祉の向上のため、とりわけ市民サービスの積極的推進に理事者ともども微力を尽す決意であります。

市民のみなさまにおかれましても一層の強いご支援とご協力をいただき、明けゆく昭和44年が皆さまにとって、また八尾市にとって最も良い年でありますことを祈念いたしまして新年のごあいさつをいたします。



YAO CITY



差別をゆるさない町をめざして

座談会



出席者

（敬称略）

大橋 清治

市長

木田 梅吉

市議会議長

青井 富三郎

市教育長

司会

片岡 英一

同和対策室長

司会 あけましておめでとうございます。昨年は、「20年後の八尾市」を想定して、総合基本計画が策定されました。その根本構想は、明るく住みよい町づくりにあることは言うまでもありません。しかし、ここで、私たちとして、まず考えなければならないことは、社会的、経済的にいろいろな面から差別をうけ、そのために、一般市民と同等の諸権利が保障されていない地域およびそこに住む人たちの問題一つまり 同和問題についてあります。

眞の民主社会の達成、ほんとうに誰もが喜びあえる、明るく楽しい生活環境を築こうとするとき、最底辺にあえぐ人たちの問題を見遁していくは、空論に終ると申しでも過言ではないと思われます。

そこで本日は、新年の頭初にあたり、今まで歩んできた、同和問題に対する八尾市のとりくみ方を振り返りながら、将来の展望についてお話し願い、同和問題についての認識をさらに深めて行きたいと思ってお集り願ったわけです。

■同和問題の解決は行政の使命

市長 同和問題の解決は、とりもなおさず八尾市のあるべき将来のビジョンを実現する基礎的要件であり、また、最終目標でもあるわけです。

さきに八尾市民憲章が制定されましたが、この一条項「あたたかい心でまじわりましょう」というところをとりあげても分るように私たち市民の願いは、20万市民が一つにとけあい、相互扶助の精神でまじわりあって行こうということで、これは、われわれ日常の命題であり、この願いをほんとうに実現することが行政の使命であり、市民みんなの目標でなければならないと思います。

議長 そうですね。それには、やはり市民の正しい認識に支えられなければならない。市民の同和問題に対する正しい認識を育てるのも、大きな行政使命でしょう。

教育長 教育委員会では、学校、社会、そして家庭のすみずみにまで、人権尊重の思想を浸透させることを当面の大きな課題としてとりくみます。一昨年6月、同和教育基本方針を制定し、さらに数年来、教育における重点努力目標として、くりかえし同和教育の推進を位置づけております。八尾市内のあらゆる地域、学校で同和教育にとりくみ、差別のない八尾市をつくりあげることは、ほんとうに緊急に解決しなければならないことだと思います。

いまだ市民の中に、差別の温存を許す姿勢のあることは、市民の中にある差別意識を、学校教育、社会教育、そしてすべての場において、積極的にとりのぞいて行く取り組みの必要性を改めて痛感させられました。これは教育の基本にかかわることであります。

同和教育は、一切の教育の根本の問題であり、教育を教育たらしめていくためのもっとも大切な理念であると考えています。

■特別措置法の制定を早く

議長 昭和39年に同和教育の推進を要望する決議をしたのを初めとして、市議会では、昭和40年に「同和対策審議会答申の完全実施を政府に要望する決議」を行なっており、さらには、昭和41年7月、「同和教育施策の充実を要望する決議」を行なっています。このように議会として、同和問題の解決、あるいは同和教育の推進について、一貫して積極的な態度でのぞんできた矢先であつただけに、市議の差別発言は、まことに遺憾と申しあげるほかはない。

しかし、市議会においては、本問題の解決のため、積極姿勢をさらにかため、さきの東京中央集会にも数名の代表を送っていることは、ご存じのとおりです。

やあ市政だより

昭和44年1月5日

3

第375号

司会 昭和40年、内閣総理大臣の諸問題に応えて「同和対策審議会答申」が出され、目下同和問題の解決は、この答申の完全実施が当面の目標として進められていますが、去年12月3、4、5の3日間にわたる、東京での答申完全実施要求国民運動中央大集会には、全国から5千人の人たちが、一堂に会しましたが社説でした。大橋市長さんも参加されたわけですが、東京都知事、大阪府知事、大阪市長、それに各党代表の方々から力強い決意表明を伺いましたが、私は文字どおり国民運動として、ここまで盛り上りをみせた今回の大会に接して深く感銘しました。

しかし、答申の完全実施、同和対策特別措置法の制定には、さらに強く、市民ぐるみ、国民ぐるみのとりくみが必要ですね。

市長 私も今回参加し、一諸に国会への請願行進にも加わりましたが、この大会はやはり、大きな成功を納めたと思います。当市からだけでも百人近い人たちが地区の内外を問わず参加している。

われわれ行政をあざかるものとして、なによりも切望されるものは、国の積極的な姿勢と、それにみあう具体策の樹立です。特別措置法の実現は一日でも早くしてほしい。

答申が出てから4年を経た今日、まだ基本的指針すら明らかにされていない。しかし、地方自治体では、その緊急性に対して、国の施策を待っていられない。このことは、地方財政の圧迫としてはねかえってくるわけで、これはやはり、市民全体にかかる問題なのだから、今回の大会にも、市内の諸団体の代表者たちのご支援、ご参加があったが、ほんとうに、市民ぐるみの運動にまでもって行かなくては、と思います。

議長 この問題は、市民ぐるみの運動することはもちろんだが、党派を超えて、しかも市域をこえて、例えば大阪府下では、府下地元議員、府会議員が総力をあげて、この問題に対処し、早期実現に総力を結集できる態勢づくりが大切です。こうした動きがこれから運動の一つの要となってくるでしょう。

それと、やはり行政機関内部における態勢づくりというか、対処できる機構の再編成が大事だと思うが、八尾市は、他市に先行してその方面は着々進んでいるようですね。

■総合対策の実施へ市の機構と組織づくり

司会 同和対策にかかる総合企画の樹立と関係機関の連絡調整のため、「同和対策室」が設けられたのが1昨年5月です。次いで翌月、教育委員会には同和教育指導室が設けられ、これからの活動分野は限りないといえ、行政機構の中で、はっきりした位置づけが行なわれました。

また行政と密接不可分の関係にある市民組織として先にお話の出ました、同対審答申完全実施要求国民運動八尾市実行委員会があり、これには市内の主だった団体が参画しています。またこの外に、昨年4月、八尾市同和事業促進協議会も発足しましたが、当面の大きな課題は、なんといっても、部落の完全解放をはかる総合的な長期計画の樹立であり、昨年8月八尾市同和対策審議会が発足したわけです。

教育長 この審議会の答申の出るのは、夏ごろになるもようですし、その前に中間報告がいただけるようですが、私たちとしては、審議会の意のあるところを汲んで、諸施策を進めて行かねばならないと思います。産業・厚生、教育・人権、環境・建設の各分野にわたりますが、いずれの分野を問わず、対症療法、つまりは貧困家庭だから保護費を渡す、家らしい家に住んでいないから低家賃の借家に住まわせるといった、その場かぎりの施策では、問題の根本解決にはならないということです。病気にならないよう予防し、予防への指導もする、そして病気を治しても、

二度と再発しないための指導と保障まで考えなくては駄目だということです。

■国策の遅れが地方財政を圧迫

市長 地方自治体にとって、大きな問題はやはり財政の問題だね。住宅建設費を例にとって、国は3分の2を補助することになっていて、残りの3分の1を府と市が折半で負担することになっている。数字の上では、市は6分の1を負担すればよいことになるが、実際には国の補助基準額が、市の建設費を大きく下回り住宅1戸当たり百万円近くの差がある。これが全部市の超過負担となってくるわけだ。こうしたことが市の財政を圧迫し、市行政が円滑に行かない原因の一つと考えられます。その原因は、実は、国の同和対策のおくれというか、一つには、実情にあわない財政の補助基準をいつまでも据えおいていること、あるいは同和問題解決のための國と自治体との財政的な負担区分が確立されていないことなどにあるわけで、國の施策のおくれが自治体における同和対策そして同和教育推進の大きな障壁となっている。同和対策特別措置法の早期制定を望むわけは、ここにもあるわけです。

この問題については、府下市長会においても早くから政府への要望を決議し、すでに政府の各省にも届けているのだが、どうもね。

議長 議会が41年7月に決議したものは、積極的な施策の推進を確保するため、國の財政的助成措置を強化、拡大するよう強く要望するとしたものだが、おくれていますね。

■全市民の課題としてとりくもう

司会 同和問題の解決は、大きくわけて、実態的差別をとりのぞくことと、心理的差別をなくすことの二面から総合的に行なわなければなりません。同和対策審議会答申には同和問題の解決は、國の責務であり、國的課題であると明記しています。

ここで、次に国民的課題という観点からお話をいただきたいと思います。

部落に対する差別意識は、現にある実態としての差別—それは貧困、悪い生活環境、恵まれない教育環境というような実態を支えているわけです。端的な例をあげれば、部落民だという理由で、一流会社への就職の道を閉ざされる。もっと極端にいえば、まともな生活の安定を計るに足るような勤め先から締め出しがくる。その結果、多くの人たちが定職につけず貧困にあえぐ、というわけで、部落に対する差別意識がなくならないと、同和問題の解決はできません。そこで、同和教育が大切になります。

教育長 教育委員会としては、少なくとも学校教育の場で、差別教育が行なわれることは断じて許されないので、従来も行なっていましたが、本年度は、教職員ひとりひとりの部落問題についての徹底的な研修を深めていきたいと思います。次代の八尾市民を育てる教職員が部落問題を正しくとらえていないということがあるとすればそれは断じて許されることではありません。「基本的人権の侵害、市民的権利と自由の侵害としての部落差別を許さぬ」という立場に立つ者にして、はじめて、正しい教育ができるのだと思われます。これは教育委員会事務局職員についてもいえることです。

議長 議会についてもいえますね。

市長 市職員全部が同和問題を正しく理解しなくてはいけない。

教育長 同和問題がなぜ國的課題かということについては、先程もお話がありました、なによりもまず、日本国民として、憲法にうたわれている最も基本的な理念である自由・平等・平和および基本的人権の尊重の精神を守ることに外ならないからです。憲法で保障されている諸権利が理由もなく、一部の

人たちだけに与えられていないということ、そうした人たちが日本国内に3百万人以上いる、ということはほんとうに大きな社会問題であり、國民的課題であることは、いうまでもありません。ここから出発し、このことを考えることが、ほんとうの民主社会を達成する唯一の道だと思います。

議長 同和地区住民は、差別の所産としての貧困をよぎなくされている。その結果、自らの環境や健康について、かえりみないとまもなく、不健康な生活を送らなければならない状態におかれている。このため地区住民は、一般にくらべて病弱者が多く、体位や栄養状態もわるいわけですね。乳幼児の死亡率が高く、平均寿命が短いということは大へんな問題だ。

市長 一般には知られていない実態、考えられないような実態が、いまなおあるわけです。こうした悪条件が悪条件をよび、具体策の裏付けがなかった。明治4年の解放令は、1絵にかいたもとにすぎず、結局、今まで、部落の貧困と差別を温存してきたのですね。

ここで、同和問題の解決を市民的課題として積極的な同和教育を進めなければ、再び同じく差別の百年をくり返すことになる。恥ずべき社会の根を一日も早くたちきりたい。

■明るくしあわせな社会の達成へ

司会 われわれは日常生活の中で、さまざま形をとて表われる差別現象に敏感でなければならないと思います。最近、とくにクローズアップされている越境入学の問題もその一つのあらわれです。

教育長 越境は、同和地区をもつ学校への就学にあたり、それをきらって、他校へ入学するということですが、これは、差別の具体的なあらわれであり、同和問題の根本的解決をはかるうえでの大きな障害だと考えます。さらに、越境入学は、現在の、校区内入学制度からみましても、違法であります。このような、違法であり差別である越境問題を早急に解決することなくして、正しい教育は行なわれません。教育委員会では、昨年末、「適正就学対策委員会」をつくり、この問題と積極的にとりくみ越境入学を根絶したいと考えております。逃避と独善思想といいますか、つまりは差別意識が越境に結びつくのです。自分たちの力で、手で問題を解決し、改善して行こうとする姿勢がほしいものです。

議長 差別は、ひとり、部落差別だけではなく、男女、職業、社会的身分など、いろいろな面でまだ根強く残っている。同和教育を学ぶことは、眞の民主社会の達成に努力することに外ならない。

教育長 同和教育は、学校、社会、そして家庭のそれの中において、正しく浸透しなくてはなりません。ここで、とくに望みたいことは、市民のすべての人が、差別をしない、差別を許さない、同時に差別に負けない確固とした思想をもつことです。そこから、ほんとうの「しあわせのまち」がつくられると思います。ですから、家庭、職場、団体活動のあらゆる生活分野で、同和教育を学び、その精神を胸にぎざみ込む努力をしていただきたいと切望します。教育機関の全機能をあげて、われわれも同和教育の推進に努力して行く所存です。

司会 最後に市長さん一言お願いします。市長 20万人の八尾市民が、ほんとうに幸わせに生きていいくためには、過去の封建社会の差別のしくみと差別思想が生みだした。この差別を、しっかりととらえなければなりません。現在社会になお生きている差別は、同対審答申のべていますように、それを生みだす今日の社会のゆがみの表われであり、したがって、差別をなくすとりくみを進めるこ

とは、今日の社会のゆがみを正すとりくみでもあります。

私たちは、この新しい年の出発にあたっていよいよ決意をかためて、同和問題の根本的解決のために頑張りたいと考えます。

なお、44年度は、同和問題解決の総合的国策10カ年計画の第1年度にあたる年です。こしそそ同対審答申完全実施へむけて國、府の施策とあいまって、八尾市においてもさらに一段と飛躍、前進の年にしたいものです。

市民の皆さま方も、ともどもに、とりくんでいただきますよう切にお願い申し上げてやみません。

(おわり)

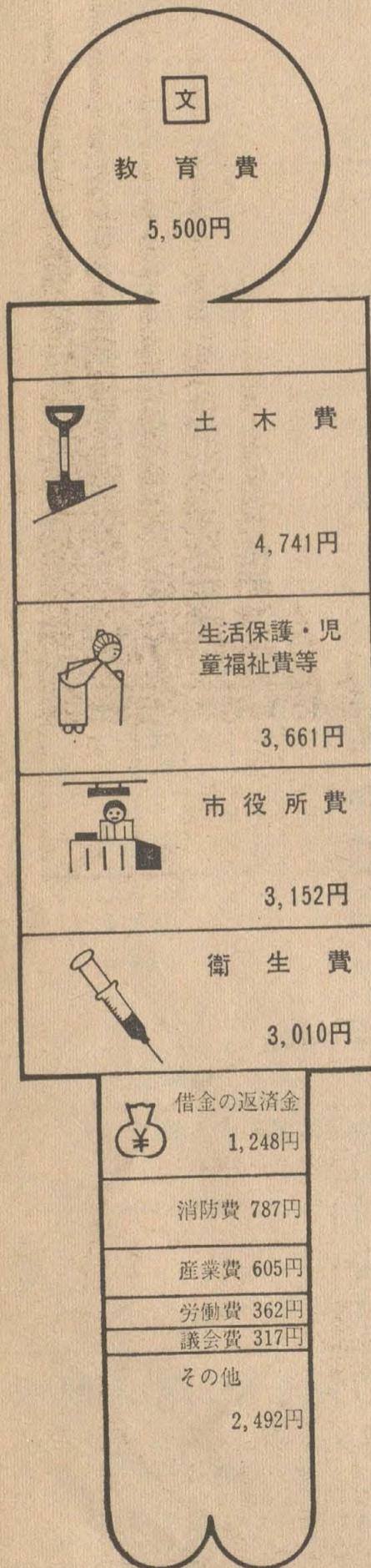
告示
告示第2号
地方自治法第243条の3の定め
るところにより八尾市の財政状況
を次のとおり公表する。
八尾市長 大橋清治

八尾市

42年度の決算 (一般会計)

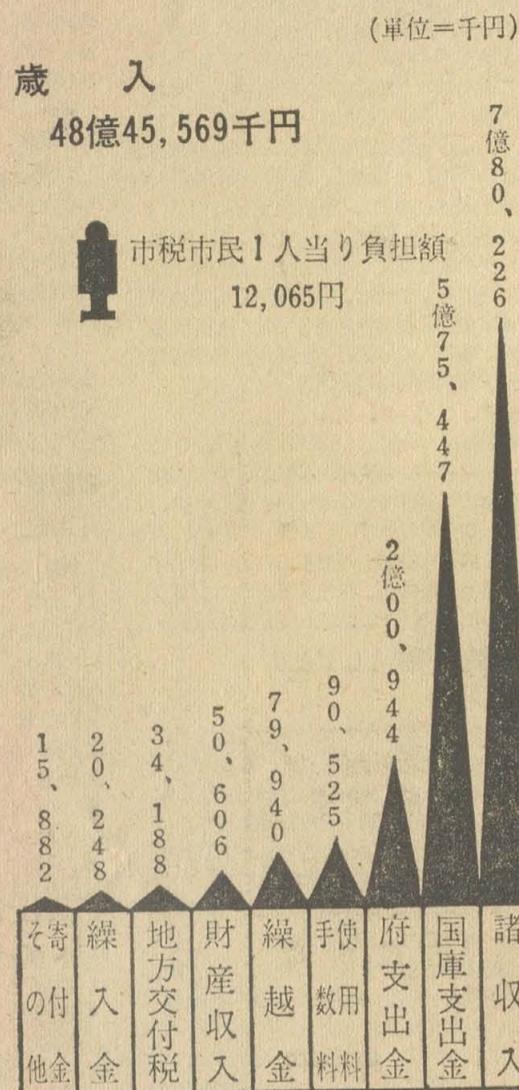
決算額と市民1人当りの金額

25,875円のゆくえ

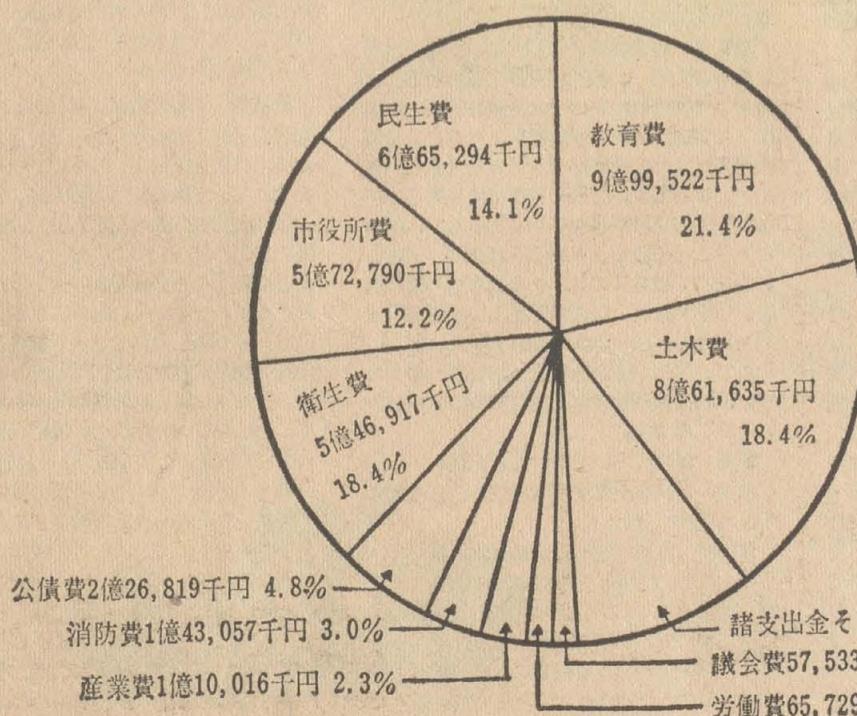


歳入
48億45,569千円

市税市民1人当り負担額
12,065円



歳出
47億02,158千円



借金の
(市)

教育関係	1
下水道関係	
道路関係	
住宅関係	
その他	
合計	

財産の

土地	2
建物	2
積立金	2

42年度国民健康

歳入 3億9

歳出 3億7



の

財政

42.3.31 人口・181,728人 世帯・48,568世帯

43.3.31 人口・190,162人 世帯・56,444世帯

43年度の予算 (一般会計)

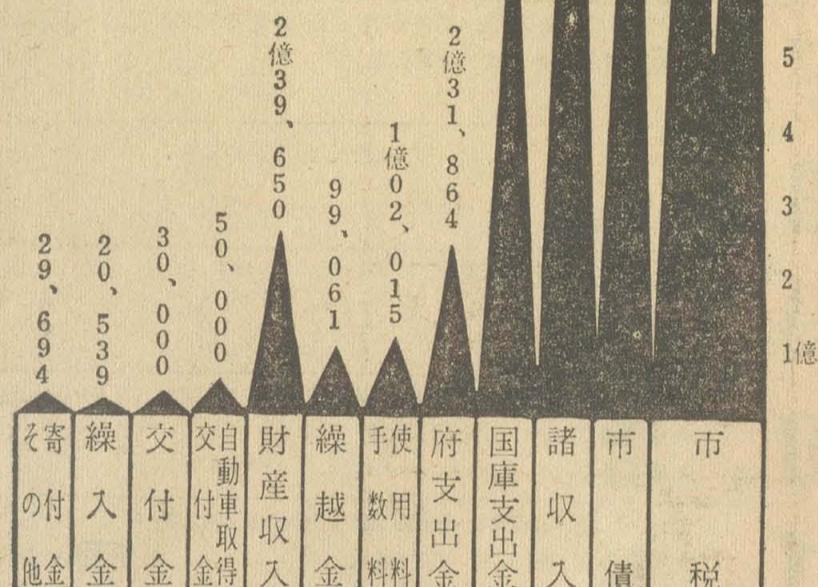
予算額と市民1人当たりの金額
33,174円のゆくえ

(単位=千円)

歳 入

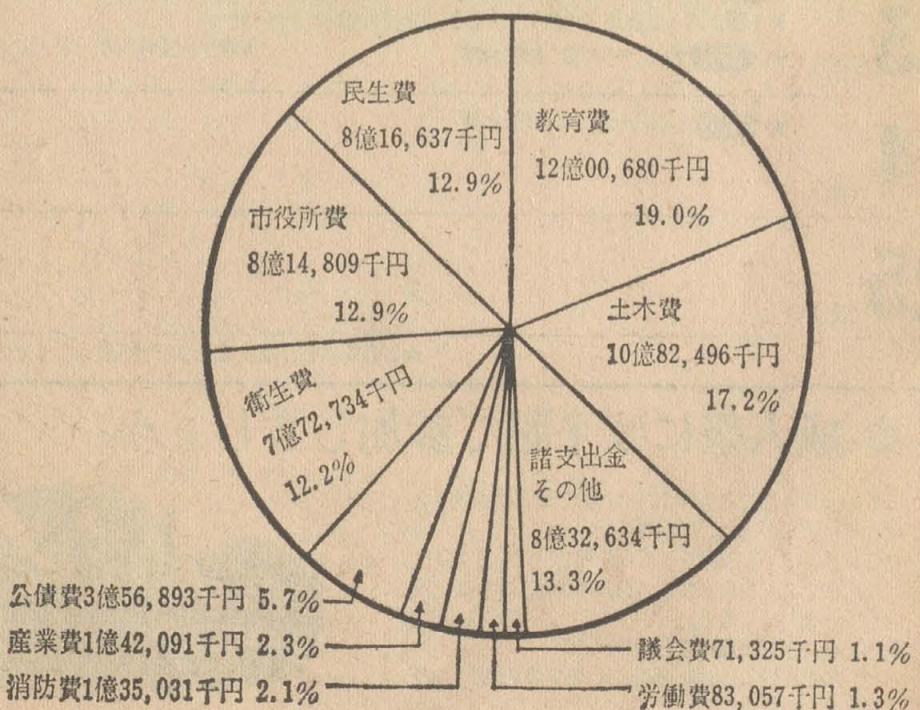
63億08,384千円

市税市民1人当たり負担額
13,106円



歳 出

63億08,384千円



現在高
賃)

(42年度末)

億78,649千円

億44,280千円

億28,684千円

億78,949千円

億47,646千円

億78,208千円

状況

(42年度末)

650,352m²

183,146m²

58,767千円

歳会計(決算)

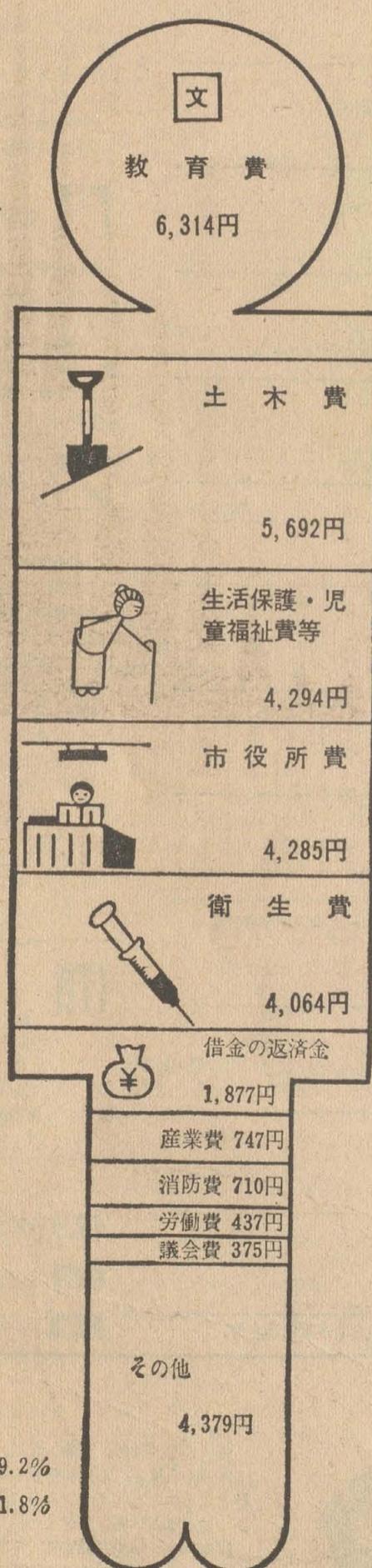
68千円

91千円

保険給付費

3億34,984千円

89.0%



やあ市政だより

6

第375号

昭和44年1月5日

市の行事

★青少年指導ルーム市内パトロール 18.00~21.00

11 (土)

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 清友幼稚園

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 山本幼稚園

★府の巡回交通相談 10.00~16.00 4階会議室 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★成人の日
★近畿交通安全デー
★成人祭 午前の部 10.00~、午後の部 13.30~ 教育センター

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 用和小、久宝寺中

★婦人スポーツ教室（バトミントン）13.30~16.00 教育センター ★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★一般スポーツ教室（バスケット）17.30~21.00 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 労働会館分館、竹淵小

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 安中小、志紀小

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★**心配** 13.00~16.00

★ジフテリア・百日咳・破傷風の混合予防接種（第2回）13.30~15.00 中高安小、南高安小

★**交通** 13.00~16.00 市民相談室 ★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★**人権** 14.00~16.00 市民ホール内人権擁護委員会室

★**結婚** 13.00~16.00

★婦人スポーツ教室（バトミントン）13.30~16.00 教育センター

★一般スポーツ教室（バスケット）17.30~21.00

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター

★**家児** 10.00~16.00 福社会館

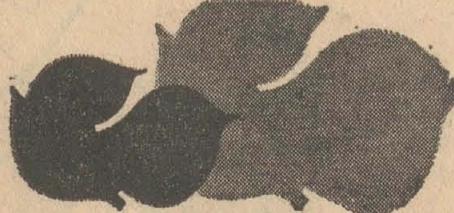
● 成人祭には平服で参加しましょう

新しく成人になる若人の門出を祝う成人祭を開きます。新成人の方はぜひご出席ください。

▷新成人=昭和23年1月16日から昭和24年1月15までに生まれた市内在住者（当日は華美にならない服装でお越しください）

▷とき=1月15日（成人の日）

午前の部（八尾、山本、久宝寺、西郡の各地区の方）=午前10時開会。



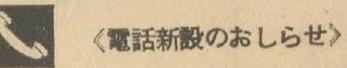
午後の部（竜華、竹淵、大正、南高安、高安、曙川志紀の各地区の方）=午後1時30分開会。

▷ところ=市立教育センター（清水町1）

▷プログラム=第1部記念式典 第2部講演 朝日新聞東京本社調査研究室長 平野一郎氏

なお、新成人の方でまだ通知が届いていない方は社会教育課（TEL23-5101-2）へご連絡ください。

YAO CITY



〈電話新設のおしらせ〉

市役所西郡出張所と市立桂隣保館に、それぞれ専用電話をつけました。いままでは一台の電話を兼用していたものを、もう一台電話をふやしました。

西郡出張所の電話番号=99-2243

桂隣保館の電話番号=22-1826



〈出初め式は今月8日です〉

新春恒例の消防出初め式は、今月8日午前10時から安中町2丁目の帝國製糸グランドで行ないます。

消防職員・団員 355人、消防車両30台が出动、さらに市内事業所の消防隊も加わり、日々の訓練の成果を市民のみなさんに披露します。



〈予防接種の注意事項〉

シフテリア、百日咳、破傷風3種混合の予防接種を行ないますから該当される方はぜひこの機会をご利用ください。無料です。

- ・該当者一生後3カ月からの乳幼児・乳幼児でまだうけていない人・昨年3回うけ、こしあり1回だけ追加免疫をうける人。
- ・持参していただくもの=母子手帳
- ・接種してはいけない人=熱のある人や内臓に病気のある人・病後・衰弱者・そのほか医師が不適と認めた人
- ・接種の方法=ふつう、生後3カ月～6カ月の間に3～4週間間隔で3回接種し、1年～1年半おいて、追加免疫を1回うければ、免疫をえられます。

時間は午後1時半から3時までです。日程は行事予定表をご覧ください。



人の動き =43・12・1=

人口総数	198,491 (+1,061)
男	100,292 (+ 511)
女	98,199 (+ 550)
世帯数	59,333 (+ 398)

() 内は前月よりの増減です。

注

【結婚】=結婚相談 【家児】=家庭児童相談

【交通】=交通相談 【心配】=心配ごと相談

【人権】=人権相談

やお市政だより

第375号

7

昭和44年1月5日

お知らせ

●保育所のこと

■保育児を募集します

社会福祉法人母木保育園、さくら保育園が新しくできましたので、市内の各保育所とともに44年度の保育児の入所申請受け付けを次の日程で行ないます。

入所申請書は各保育所（安中保育所は安中隣保館）または福祉事務所でお渡しします。関係書類と申請書を添えて提出してください。

また当日は家庭児童相談室の巡回相談も行ないますから、こどものことで困ったことが

あればご相談ください。

受付日程

1月23日(木)	八尾隣保館保育所
24日(金)	志紀保育所
27日(月)	龜井保育所
28日(火)	西郷保育所
29日(水)	高安保育所
30日(木)	安中保育所
31日(金)	西郡保育所

2月3日(月) 母木保育園
4日(火) 三十八神社社務所
(さくら保育園の受付場所)
いずれも午前10時から午後3時まで。
なお新設保育園の概要は次のとおりです。
社会福祉法人母木保育園(恩智177 TEL 43-7101) さくら保育園(福万寺町4丁目14)
定員はいずれも60人(3歳児未満12人、3歳児以上48人)です。

●学校のこと

■間もなく就学通知書を送ります

「僕、春から小学校へいけるんだよ」と入学を楽しみにしている子どもたちに「〇〇〇小学校へいくことができます」とのお知らせを1月中旬に送ります。

このお知らせは、就学通知書といい、教育委員会から、昭和37年4月2日から38年4月1日の間に生まれ、昨年12月1日現在八尾市に居住し、住民登録をしている児童の保護者へ発送されるものです。

昨年12月2日以降に転入、転居などで、住民登録を変更された方には、就学通知書が届かないかもしれませんので、1月17日ごろまでに就学通知書が届かない方は市教委転入学係(TEL 91-3881 内線281番)までご連絡ください。

■入学前の健康診断を受けてください

入学する前に、こどもたちの健康診断を行ないます。

こどもたちはいままでの家庭中心の生活から学校生活も加わり、環境が変わります。こんな時に、心身の状態が悪いとこどもにとって学校生活が楽しくなく、重荷になるかもしれません。そこで、あらかじめ健康診断をして、こどもがよりよい就学ができるようになわれるものです。

保護者の方は、健康診断の当日、児童と一緒に就学通知書を持参して、該当する学校へお越しください。

健 廉 診 断 日 程

とき	実施校
1月21日	八尾、山本、用和、久宝寺の各小

【(火) 学校
22日 竜華、大正、桂、安中の各小学校
【(水)
23日 竹淵、南高安、中高安、北高安の各小学校
【(木)
24日 曙川、北山本、南山本、志紀、高美の各小学校
【(金)
時間はいずれも午後1時~3時ですが、学校によって多少時間が変わることがありますので、学校の指示に従ってください。】

●環境衛生のこと

■ねずみをなくしたい地区は衛生課へお申し出ください

衛生課では、ことしの2月、市内全域でねずみの駆除を計画しています。

ねずみの駆除は、実施地区的家庭に殺虫剤を配給したり、ねずみがよく食べる毒だんご

の作り方の実演などを行ないます。ねずみ駆除のご希望の地区は、自治振興委員さんを通じてねずみ駆除実施の申込をしてください。

△ねずみ駆除を行なう期間=2月1日~28日
△申込しめきり日=1月18日(土)
△申込むところ=市役所衛生課または各出張所

●墓地のこと

■久宝寺墓地の使用申込を受け付けます

北久宝寺3丁目の市立久宝寺墓地の造成工事が近く完成しますので、墓地を使用したい方は次のとおりお申し込みください。

・申込資格=八尾市民で、墓地を緊急に必要とし、使用許可後6ヶ月以内に整地をし、墓標をたてられる方。なお、同一祖先の墓地は1戸につき1区画限りです。

・申込用紙の交付=1月20日から24日まで、市役所衛生課と各出張所窓口で交付します。
・申込受付日=1月28日から30日まで(午前9時~午後5時)市役所衛生課で受け付けます。使用区画は1戸に1区画(1m四方)です。使用料は1万円です。

申込が多いときは抽せんで決定します。】

なお、優先措置として、申し込まれた方の中で、昭和23年以前から久宝寺地区に本籍と現住所を持っている墓地希望者と久宝寺地区遺族会員の軍人墓地を希望する方には、優先的に受け付けます。

●予防接種のこと

■ジフテリアと種とうの接種がはじまります

衛生課では、ことしの4月に小学校と中学校に入学される方に、ジフテリアと種とうの予防接種を行ないますので、忘れないように受けください。無料です。

なお、小学6年生は、当日学校に行ないます。

・次のような人は受けないでください=当日力が弱い人や熱のある人。心臓やじん臓の悪い人や脚気の人。病気で衰弱している人アレルギー体质や伝染性の皮膚病にかかっている人。

・接種当日は入浴しないでください。

・母子手帳はなるべくお持ちください。】

日 程	30日	3月4日	3月6日	安 中 小
シフテリ 接種日	(木)	(火)	(木)	志 紀 小
種とう	31日	5日	7日	竜 華 小
ア接種日	(金)	(水)	(金)	大 正 小
接種日	1月27日	2月21日	2月24日	北高安小
判定日	(月)	(金)	(月)	中高安小
実施	会場			八 尾 小
				竹 淵 小
				山 本 小
				南高安小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日
				12日
				14日
				久 宝 寺 小
				【(金)
				竹 淀 小
				山 本 小
				南 高 安 小
				7日

やお市政だより

第375号

8

昭和44年1月5日

市の話題

● 新民生委員さんが決まりました

★このほど民生委員さんの改選が行なわれ、次のとおり新しい委員さんが決まりました。（敬称略）

【八尾地区】

本町7丁目	鶴地 真証
南本町7・8丁目	辻村 好忠
南本町4・5・6松山町1丁目	西村 利一
青山町1~5丁目高見町1~3丁目	寒瀬 久子
南本町2・3丁目	倉内 秀子
光南町1・2丁目清水町1・2丁目	塙谷 久枝
南本町1丁目東本町1丁目	大北 文衛
東本町3丁目	板倉 幸
東本町4・5丁目庄内町	中岸 芳雄
東本町2丁目本町1丁目	鷲田 良子
本町2丁目	佐藤 和雄
本町3丁目	阪田 正利
本町4丁目	浦上 麹治
本町5丁目	西岡三四郎
本町6丁目	友水 一夫
栄町1・2丁目	長井 敏子
末広町1・2丁目（一部）	山中一次郎
末広町2・3丁目	大谷芳三郎
末広町4・5丁目	中山正二郎

【用和地区】

萱振町3・4丁目楠根町1~3丁目	西岡 宗雄
佐堂町1・3丁目	高橋 義明
佐堂町2丁目美園町	三宅 慶次
久宝園1丁目全2丁目（除2~72丁目（除1~86）	円尾 聰
久宝園2丁目（除128~146）・3丁目（除87~130番地）	天野 正清
宮町1丁目	大田 鼎
宮町2~6丁目	井上 己一
山城町1・2・3	池田 節子
山城町4・5丁目	井上 悟
北本町1・2丁目（東）	岡村歌津子
北本町2丁目（西）光町1・2丁目	山科 秀次
北本町	門多富喜枝
用和小学校の北側・山城町3丁目	辻村寿恵子
萱振町1・2丁目	岩井 松野
萱振町5・6・7	川合善次郎
萱振町2丁目長池町1・2丁目	森田宗治郎
緑ヶ丘1・2丁目	富岡 正一
緑ヶ丘3・4・5	宮城 思考
旭ヶ丘3・4・5	中尾 武
旭ヶ丘1・2丁目桜ヶ丘1・2	堀 寛寿郎

【山本地区】

上之島町南1~7上之島町北1~6山本町北1丁目東山本町8丁目	西尾 武雄
山本町北8丁目福万寺町北1~6・4~8丁目	和田 菊三
福栄町1~4丁目福万寺町南1~6福万寺町1~3	森下宇之助
上尾町1~9丁目	辻井 市松
東山本4・5丁目	川中祐三郎
東山本6・7・9丁目	長尾 菊江

損益計算書（昭和43年4月1日~9月30日）

1、医業収益	256,616,750
①入院収益	139,550,807
②外来収益	92,346,608
③伝病収益	835,048
④その他医業収益	23,884,287
2、医業費用	240,917,336
①給与費	125,195,365
②材料費	85,206,701
③経費	18,268,581
④設備費	11,639,500
⑤研究費	609,189
営業利益	15,699,414
3、医業外収益	1,693,542
①受取利息及び配当金	230,634
②患者外給食収益	473,670
③その他医業外収益	987,238
当期総利益	17,392,958
4、医業外費用	11,759,940
①支払利息及び企業償取扱賃	10,099,969
②患者外給食料費	1,627,425
③雜費	32,548
当期純利益	5,633,016

貸借対照表（昭和43年9月30日）

資産の部	負債の部
1、固定資産	477,665,632
①有形固定資産	477,448,432
②土地	5,592,000
③建物	298,055,968
④建物付附設備	132,053,282
⑤構築物	5,296,781
⑥器械備品	38,312,800
⑦車両	137,600
⑧無形固定資産	41,200
⑨電話加入権	41,200
⑩投資	176,000
⑪長期貸付金	176,000
2、流動資産	89,793,871
①現金、預金	7,410,316
②未収金品	70,449,040
③貯蔵品	9,603,705
④前払費用	413,250
⑤前払金	1,917,860
資産合計	587,459,303
資本の部	
3、流動負債	183,809,140
①一時借入金	150,000,000
②未払金	33,170,845
③預り金	638,295
負債合計	183,809,140
資本の部	
4、資本金	419,297,464
①自己資本金	215,038,651
②借入資本金	204,258,813
5、剰余金	△ 35,647,301
①利益剰余金	5,633,016
②欠損金	41,280,317
イ未処分欠損金	41,280,317
資本合計	383,850,183
資本、資本合計	587,459,303

43年度上半期 市立病院事業報告書

長年の赤字財政から抜けだして2年目の43年度は、医療サービスの向上のため、また病院財政のなお一層の健全化のため努力し、まだ不充分ではありますが、第7回増改築によって充実された施設を十分に利用して、地区的基幹病院として事業を運営してきました。

上半期の事業実績は、入院患者数が延べ51,638人、1日平均282人、外来患者数延べ92,025人、1日平均598人であり、昨年同期と比較して入院患者数で延べ372人、1日平均2人、外来患者数で延べ5,547人、1日平均29人の増加となります。経常収支では、物件費人件費の高騰にもかかわらず、収入の基本となる診療報酬点数の改正がなく、また昨年借入の企業債利子の支払いなどのため、昨年同期と比較して相当少ない5,633千円の純利益にとどまりました。

YAO CITY